

# 平成30年度みやま市一般会計決算の概要

## 1 概要

平成30年度みやま市決算は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」による実効性のある具体的施策を積極的に推進し、「田園環境都市」の実現に向けた施策へ積極的に投資することにより、本市が抱える少子高齢化・過疎化、減災・防災対策など直面する課題に取り組んでいます。特に、「安全・安心なまちづくり」、「健全な子ども達の育成」、「健康・医療・福祉の充実」、「農漁業と地場産業の振興」の4つの分野に重点を置き取り組みました。この結果、一般会計の歳出決算額は、前年度比1.8%増の192億418万3千円となっています。

具体的事業のうち、「安全・安心なまちづくり」では、生ごみ・し尿・浄化槽汚泥のメタン発酵発電・液肥化施設であるバイオマスセンターが、平成30年12月に完成し、さらに地方創生拠点整備交付金を活用し、旧山川南部小学校校舎に地域ブランド品加工等施設を整備しました。また、みやま市総合市民センター（仮称）整備事業においては、瀬高公民館や体育センター等施設の解体工事を行いました。さらに、老朽化した下楠田団地建て替えや高規格救急車の購入、柳川市と共同で実施している新ごみ処理施設や新火葬施設建設負担金など、安全・安心の環境づくりを推進しました。

次に、「健全な子ども達の育成」では、学校での様々な問題に対し、専門的知識を用いて支援を行うスクールソーシャルワーカーの配置や中学校35人学級制のための特別教員配置などソフト事業に重点を置き、積極的な推進を図っています。また、引き続き中学校3年生までを医療費助成の対象とし、子育て世帯の経済的負担の軽減を図りました。さらに、放課後児童クラブや病児・病後児保育の充実などにより健全でたくましい子ども達の育成に寄与しました。

続いて、「健康・医療・福祉の充実」では、高齢者の運転による事故防止を図るため、運転免許証の自主返納助成を引き続き行いました。障害者施策については、就労支援事業の充実を図るなど障害者福祉サービスの推進を図っています。

続いて、「農漁業と地場産業の振興」では、清水山荘の宿泊と農業体験の交流の場としての機能回復を図り、平成30年11月にリニューアルオープンしました。また、商店街ニーズ調査やみやマルシェを開催するなど地元商店街の活性化を支援しています。観光では、「九州オルレみやま・清水山コース」で各種イベントを開催し、市内外の観光客誘客、市のPRを積極的に行いました。

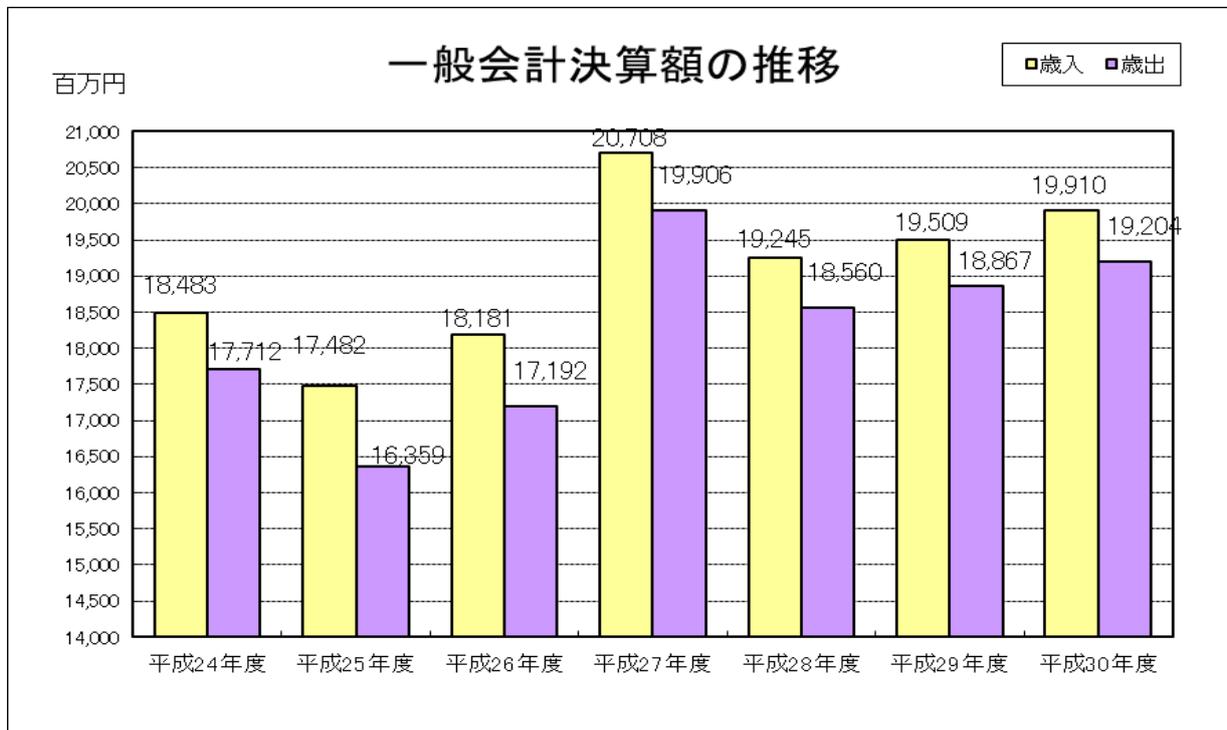
財政健全化への取り組みでは、一般会計市債残高は、過疎対策事業債の積極的な活用等により、前年度比10.1%増の184億3,526万8千円となっています。一方、基金は後年度の公債費増に備えるため、減債基金などに積み増しを行ったものの、財政調整基金や特定目的基金の取崩しなどにより、基金残高は1億6,564万3千円（△1.7%）減の94億8,962万7千円となっています。引き続き、健全な財政運営に努めてまいります。

**■実質収支は5億9,228万円の黒字、歳出決算額は対前年度比1.8%の増。**

**【一般会計決算の規模】**

歳入決算額	199億 977万 2千円	(対前年比較)	4億 53万 1千円	+2.1%
歳出決算額	192億 418万 3千円	( " )	3億 3,750万 2千円	+1.8%
実質収支	5億 9,228万円	( " )	△2,019万 1千円	△3.3%

平成30年度一般会計決算の実質収支は、歳入において市債が大幅に増加した一方、地方交付税が前年度比1億4,754万3千円の減となったことや市税収入が、前年度比1,360万9千円の減となったこと、歳出においては、総務費、衛生費が大規模事業により前年度に比べ大幅に増加したことなどから、前年度比2,019万1千円の減の5億9,228万円の黒字となっています。



## 2 平成30年度一般会計決算の主な特徴

### (1) 歳入

**■市税収入は固定資産税が減少して、市税全体で0.4%減の36億6,951万円。**

市民税は、景気回復等による個人分が増加したことにより、+1.6%となったものの、固定資産税が、評価替えの影響などにより△1.9%となり、市税全体では前年度と比較して1,360万9千円(△0.4%)減少しました。

- ① 個人市民税は、景気回復等により個人所得割額が増加し、13億2,032万9千円となり、前年度比較2,487万1千円(+1.9%)の増。

- ② 法人市民税は、1億5,335万3千円となり、前年度比較169万5千円(△1.1%)の減。
- ③ 固定資産税は、土地分が△2.1%、家屋分が△2.3%、償却資産分が△1.2%となり、総額では前年度比較3,626万4千円(△1.9%)減の18億5,295万7千円。
- ④ 市たばこ税は、売渡し本数の減少により、前年度比較381万6千円(△1.9%)減の2億144万円。

**■地方交付税は2.5%減の58億3,667万円。歳入総額の29.3%を占める。**

地方交付税は58億3,667万円となり、前年度と比較すると1億4,754万3千円(△2.5%)の減となりました。普通交付税は、合併算定替の段階的縮減や事業費補正の減などにより、1億5,788万円(△2.9%)の減となりました。また、特別交付税は前年度比で、1,033万7千円増の5億7,543万7千円(+1.8%)となりました。

**■地方譲与税は1.4%の増、自動車取得税交付金は5.0%の増、配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金は大幅に減少。**

地方譲与税は、297万3千円(+1.4%)の増で2億1,401万6千円、自動車取得税交付金は、386万円(+5.0%)の増で8,126万6千円となりました。その他交付金は、株式の配当等に課税される配当割交付金が、363万2千円(△24.6%)の減、株式の譲渡所得に課税される株式等譲渡所得割交付金が540万6千円(△34.7%)の減となり、利子割交付金やゴルフ場利用税交付金も減少となりました。

**■地方消費税交付金は、前年度比346万7千円増の6億2,432万2千円。**

地方消費税交付金は、貨物割が増加したことなどにより、前年度比346万7千円(+0.6%)の増となりました。消費税引き上げ分に係る地方消費税収は、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいいます)に要する経費に充てるものとする」とされております。平成30年度決算の詳細については、別紙資料(P14)に添付しております。

・地方消費税交付金のうち社会保障財源化分 2億8,630万8千円

(充当先)

- ① 介護保険事業特別会計繰出金 1億4,125万9千円
- ② 後期高齢者医療特別会計繰出金 1億3,478万3千円
- ③ 子ども医療対策費 1,026万6千円

**■国庫支出金は11.1%の減となり、決算額は26億845万1千円。**

高規格救急自動車購入に伴う消防費国庫補助金は増加したものの、臨時福祉給付金給付事

業による民生費国庫補助金やバイオマスセンター建設に伴う衛生費国庫補助金が減少したことから、国庫支出金は3億2,417万3千円(△11.1%)減の26億845万1千円となっています。

**■県支出金は6.5%の減となり、決算額は15億6,888万6千円。**

農業用施設災害復旧費補助金は増加したものの、保育園施設整備に伴う保育所等整備事業費補助金や農地中間管理事業費補助金などの減少により、県支出金は1億852万円(△6.5%)減少し、15億6,888万6千円となっています。

**■財産収入は4.3%減の4,680万2千円。**

財産収入は、土地建物貸付収入の減などにより、前年度比208万7千円(△4.3%)減の4,680万2千円となっています。

**■諸収入は5,406万1千円の増で、決算額は2億4,866万3千円。**

新火葬場進入道路整備負担金の増などにより、前年度比較で5,406万1千円(+27.8%)増の2億4,866万3千円となっています。

**■市債発行は38.3%の大幅増。臨時財政対策債は前年度比1,645万3千円の減。**

市債はバイオマスセンターや総合市民センター(仮称)建設などにより、前年度比8億2,044万7千円(+38.3%)増の29億6,151万6千円となっています。消防債は2,040万円、農林水産業債は、1億1,110万円、過疎対策事業債は20億4,570万円、臨時財政対策債は4億7,761万6千円を起債しています。

## (2) 歳 出

**■歳出総額は1.8%増の192億418万3千円。**

一般会計の歳出決算は前年度より1.8%増加して、192億418万3千円となっています。

目的別に主なものをみると、総務費は、総合市民センター(仮称)建設事業費や財政調整基金積立金の増などにより、18.7%増加し決算額は25億3,185万5千円となっています。民生費は、臨時福祉給付金や保育所等整備事業費補助金の減などにより、2.1%減少し決算額は70億1,366万6千円となっています。衛生費は、地域ブランド品加工等施設整備工事費の増や新ごみ処理施設・新火葬施設整備に伴う有明生活環境施設組合負担金の増などにより、18.5%増加し決算額は24億9,081万3千円となっています。農林水産業費は、農村チャレンジショップ整備工事費や江浦漁港泊地浚渫工事費の減などにより、8.0%減少し決算額は12億5,041万7千円となっています。土木費は、公営住宅建設事業や過疎対策道路整

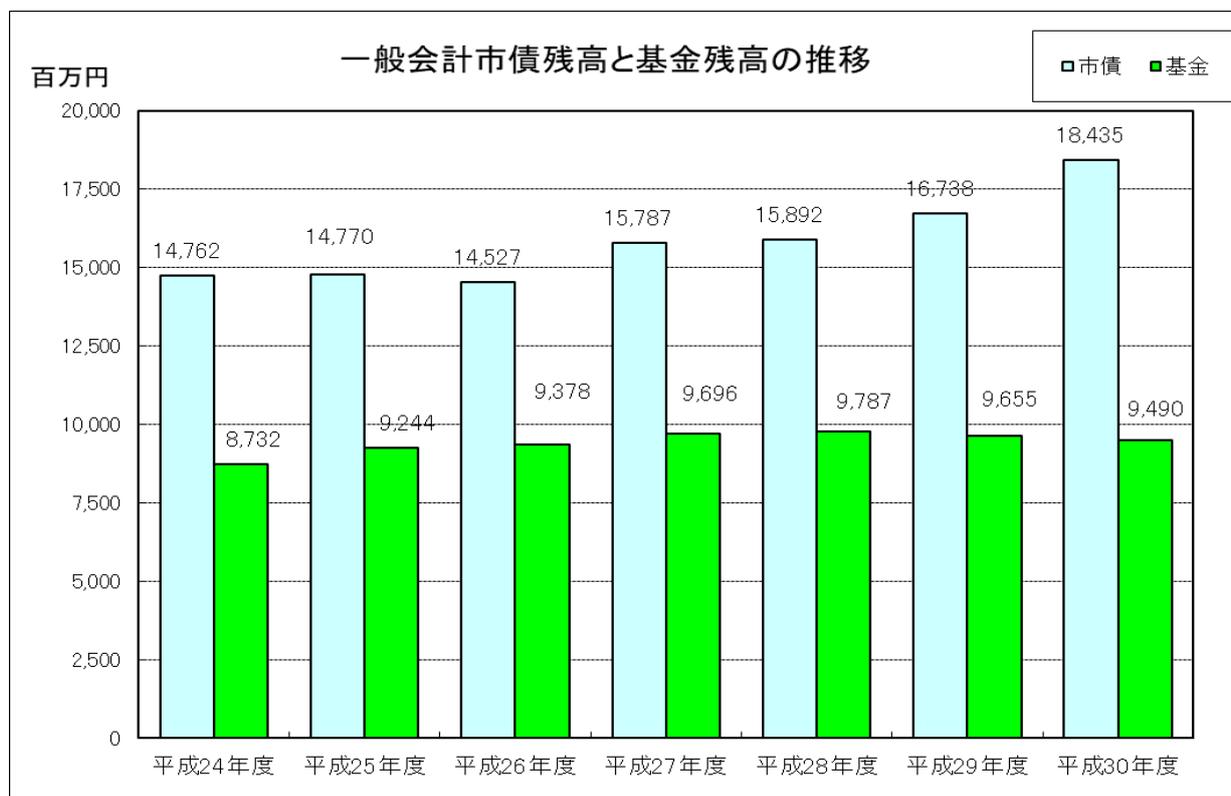
備事業の減などにより、4.3%減少し決算額は18億3,550万7千円となっています。消防費は、高規格救急自動車購入費などにより、3.1%増加し決算額は7億4,871万3千円となっています。教育費は、前年度に山川体育センター吊天井改修工事費があったこと等により、4.9%減少し決算額は14億8,544万6千円となっています。続いて決算額を構成比で見ると、民生費が36.5%と最も高く、続いて総務費13.2%、衛生費13.0%の順となっています。

**■公債費は3.5%減の13億5,792万1千円。市債残高は184億3,526万8千円。**

借入金の償還金である公債費は、まいピア高田建設事業分（平成17年度債）や臨時税収補てん債分（平成9年度債）の元利償還金の減などから、4,876万4千円（△3.5%）減少し13億5,792万1千円の決算額となっています。一般会計の市債残高は、過疎対策事業債の借入などにより、前年度から16億9,732万7千円（+10.1%）増加して184億3,526万8千円となっています。

**■基金残高は1.7%減の94億8,962万7千円。**

財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金の3基金の残高は、前年度より1億6,564万3千円（△1.7%）減少し、94億8,962万7千円となりました。基金残高の内訳は、財政調整基金49億5,580万4千円、減債基金10億8,477万円、その他特定目的基金34億4,905万3千円となっています。



### 3 普通会計 性質別歳出の状況（地方財政状況調査から）

#### ■義務的経費は1.1%減、歳出の44.9%を占める。

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の決算額は、85億7,779万9千円で前年度と比較して1.1%減となっています。人件費は、特別職給与は大幅減となったものの、再任用職員の増などにより、前年度と比較して32万円増加して、32億2,715万4千円の決算額となっています。扶助費は、臨時福祉給付金の減などにより、前年度比1.1%減の40億1,687万2千円となっています。公債費は、まいピア高田建設事業分（平成17年度債）の元利償還金の減などから、3.6%減の13億3,377万3千円となっています。

#### ■普通建設事業費は2.6%の増、物件費3.2%の増、補助費等も9.8%の増。

普通建設事業費は37億4,498万9千円となり、前年度と比較して2.6%の増となっています。これは、農村チャレンジショップ整備工事費は減少したものの、総合市民センター（仮称）整備事業、清水山荘改修事業の増などによります。また物件費は、コンビニ交付導入委託料やコミュニティバス運行委託料の増などにより、前年度比3.2%増の21億6,343万3千円となっています。補助費等は、有明生活環境施設組合負担金の増などにより、前年度比9.8%増の14億793万7千円となっています。

注）普通会計とは、一般会計に一部の特別会計を加味したもので地方財政統計上用いられる会計をいいます。本市では、一般会計、用地特別会計が該当します。

#### ■ 性質別歳出の状況（普通会計）

（単位：千円、%）

科目	平成30年度	平成29年度	比較増減額	増減率
義務的経費	8,577,799	8,671,173	△ 93,374	△ 1.1
人件費	3,227,154	3,226,834	320	0.0
扶助費	4,016,872	4,060,554	△ 43,682	△ 1.1
公債費	1,333,773	1,383,785	△ 50,012	△ 3.6
物件費	2,163,433	2,095,951	67,482	3.2
維持補修費	139,121	119,525	19,596	16.4
補助費等	1,407,937	1,281,914	126,023	9.8
積立金	636,057	534,773	101,284	18.9
投資・出資・貸付金	136,300	139,392	△ 3,092	△ 2.2
繰出金	2,247,790	2,281,631	△ 33,841	△ 1.5
普通建設事業費	3,744,989	3,650,662	94,327	2.6
災害復旧事業費	39,957	4,660	35,297	757.4
合計	19,093,383	18,779,681	313,702	1.7

注) 普通会計は、一般会計に一部の特別会計を加味しますので合計額は一般会計とは相違します。また、普通会計間における歳入・歳出のやりとり（繰出や繰入）については、それらを差引（純計）しますので、一般会計と特別会計の合算額と一致しないことがあります。

## 4 財政指標

### (1) 経常収支比率

#### ■経常収支比率は1.9ポイント悪化し91.4%。

歳出の経常的経費に、歳入のうち経常一般財源収入がどの程度使われたかを示す割合である経常収支比率は、前年度より1.9ポイント悪化し91.4%となりました。歳入において、普通交付税や市税などの経常一般財源収入が減少したこと、歳出においては、障害福祉サービス費などによる扶助費の増やコミュニティバス運行委託料などによる物件費の増などが影響しました。

(単位：%)

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
経常収支比率	82.2	84.8	85.0	88.9	89.5	91.4

### (2) 財政力指数

#### ■財政力指数は0.42。

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいいます。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。本市は自主財源が少なく、地方交付税に頼る割合が高い傾向にあります。

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
財政力指数	0.40	0.40	0.41	0.41	0.42	0.42

## 5 健全化判断比率と資金不足比率

### (1) 健全化判断比率

地方財政健全化法により設けられた財政の健全性に関する4つの比率を健全化判断比率といます。平成30年度決算に基づき算定した結果、いずれの指標も早期健全化基準を大きく下回っており、健全な数値となっています。

(単位：%)

	健全化判断比率						早期健全 化基準	財政再生 基準
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
実質赤字 比率	—	—	—	—	—	—	13.28	20.0
連結実質赤 字比率	—	—	—	—	—	—	18.28	30.0
実質公債費 比率	8.3	6.5	5.6	5.5	5.2	4.8	25.0	35.0
将来負担 比率	—	—	—	—	—	—	350.0	

前年度と比較すると、実質公債費比率が0.4ポイント減少しています。また将来負担比率は、昨年度に引き続き算定されていません。地方交付税に算入される額が増加したことなどから、普通会計が将来負担すべき負債より、基金や将来地方交付税に算入される額等が上回っていることを意味しています。

## (2) 資金不足比率

地方財政健全化法では、水道や下水道事業などの公営企業においても会計ごとに資金不足比率の算出が義務づけられています。本市には、水道事業会計や公共下水道事業特別会計などの4つの会計がありますが、資金不足を生じている公営企業会計はありません。

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
公共下水道事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	20.0
生活排水処理事業特別会計	—	20.0

## 【用語説明】

### ①実質赤字比率

普通会計（一般会計及び特別会計の一部）の実質赤字額の標準財政規模に対する比率。標準財政規模とは、その団体の標準的な一般財源の規模をいう。普通会計の赤字額の一般財源に占める比率となる。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

### ②連結実質赤字比率

上下水道事業など公営企業会計を含むすべての会計を対象とした連結の実質赤字額の標準財政規模に対する比率。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

### ③実質公債費比率

普通会計が負担する元利償還金など公債費決算額の標準財政規模に対する比率。この公債費には、一般会計の地方債の償還金のほか、公営企業や一部事務組合の地方債、また債務負担行為による額を含む。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{（地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金）} - \text{（特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}{\text{標準財政規模} - \text{（元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}$$

（3か年平均）

### ④将来負担比率

普通会計が将来負担すべき実質的な負債額の標準財政規模に対する比率。一般会計の地方債現在高、公営企業の地方債、債務負担行為の現在高、退職手当負担見込額を含む。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{（充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額）}}{\text{標準財政規模} - \text{（元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}$$

### ⑤ 資金不足額

一般会計の実質赤字額に相当するもの。

(法適用企業) = (流動負債 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高 - 流動資産) - 解消可能資金不足額

(法非適用企業) = (繰上充用額 + 支払繰延額・事業繰越額 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債現在高) - 解消可能資金不足額

### ⑥ 事業の規模

料金収入など主たる営業活動から生じる収益に相当する額。

(法適用企業) = 営業収益の額 - 受託工事収益の額

(法非適用企業) = 営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額

### ⑦ 資金不足比率

公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

## ■地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について

平成26年4月1日より消費税率が5%（国4%、地方1%）から8%（国6.3%、地方1.7%）へ引き上げられたことに伴い、消費税引き上げ分に係る地方消費税収は、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとする」とされ、その使途を明確化することとされております。

平成30年度決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の歳入決算額及び充当状況は以下のとおりです。

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 286,308 千円

（歳出）

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 6,936,135 千円

### 【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	総額	うち社会保障財源化分の市町村交付金 充当部分	
社会福祉	1 社会福祉事業	1,346,811	837,657	0	10,385	498,769	
	2 高齢者福祉事業	218,678	7,733	0	25,744	185,201	
	3 児童福祉事業	2,418,917	1,569,296	59,900	155,407	634,314	
	4 母子福祉事業	51,093	29,316	0	153	21,624	
	5 生活保護扶助事業	574,410	438,222	0	0	136,188	
	小計	4,609,909	2,882,224	59,900	191,689	1,476,096	0
社会保険	6 介護保険事業	743,135	6,321	0	0	736,814	141,259
	7 国民健康保険事業	429,273	185,019	0	0	244,254	
	8 後期高齢者保健事業	843,663	140,624	0	0	703,039	134,783
	9 子ども医療事業	122,659	48,535	20,000	575	53,549	10,266
	小計	2,138,730	380,499	20,000	575	1,737,656	286,308
保健衛生	10 疾病予防対策事業	172,130	6,732	0	824	164,574	
	11 医療提供体制確保事業	15,366	0	0	19	15,347	
	小計	187,496	6,732	0	843	179,921	0
合計	6,936,135	3,269,455	79,900	193,107	3,393,673	286,308	